

「頑張る地方応援懇談会 in 島根」議事概要

1 日 時 平成19年6月2日(土) 14:00~16:16

2 場 所 「島根県市町村振興センター 6階 大会議室」
島根県松江市殿町8-3

3 出席者

【市町村長】

まつ	うら	まさ	たか	まつえ
に	お	まさ	ひろ	いずも
にし	お	まさ	ひろ	いずも
西	尾	理	弘	出雲市長
うし	お	いく	お	ますだ
牛	尾	郁	夫	益田市長
しま	だ	じ	ろう	やすぎ
島	田	二	郎	安来市長
はや	み	ゆう	いち	うなん
速	水	雄	一	雲南市長
いし	はら	しん	いち	ひがしいずも
石	原	真	一	東出雲町長
いし	ばし	り	うじ	おおなん
石	橋	良	治	邑南町長
なか	しま	い	わお	つわの
中	島	巖		津和野町長
やま	うち	みち	お	あま
山	内	道	雄	海士町長
まつ	だ	かず	ひさ	おきのしま
松	田	和	久	隠岐の島町長

【総務省】

か	わい	つね	のり	総務大臣政務官
河	合	常	則	
しい	かわ	しのぶ	忍	大臣官房審議官
椎	川	しん	や	自治行政局国際室長
いな	おか	しん	や	
稲	岡	伸	哉	
いな	やま	ひろ	し	自治行政局公務員部給与能率推進室長
稲	山	博	司	
よね	だ	こういちろう	耕一郎	自治税務局都道府県税課長
米	田	耕	一郎	
ふく	だ	しん	きち	中国総合通信局情報通信部長
福	田	進	吉	

4 次第

(1) あいさつ

- ① 河合常則 総務大臣政務官
- ② 松浦正敬 松江市長

(2) 総務省からの説明

- ① 頑張る地方応援プログラムについて
- ② 地方行財税制上の諸課題等について

(3) 意見交換

5 要 旨 〔主な意見〕

(1) 市町村長

- ・ 以前、交付税の事業費補正などについて大きな批判があったが、今回の頑張る地方応援プログラムにおいて、また同じような手法がとられようとしていることについて危惧している。
- ・ 頑張ったところは交付税の算定に反映するとしているが、交付税は、どの自治体においても普通に行政を行うために配分されるもののものであり、交付税本来の趣旨からすると違うと感じる。
- ・ 頑張る地方応援プログラムの交付税措置は交付税の補助金化に繋がるのではないかと危惧している。
- ・ 頑張る地方応援プログラムについては、昔、ふるさと創生1億円というものがあつたが、その時と同様に別枠で交付税財源を確保していただきたい。
- ・ 頑張る地方応援プログラムの成果指標のうち、行政改革以外の指標については、行政がいかに頑張ってもその成果が指標にどの程度出てくるものか疑問である。難しいと思う。
- ・ 頑張る地方応援プログラムの成果指標には教育に係るものがない。例えば、不登校の子供をどれだけ減らせるか、全国の市町村を競争させるなど、教育改革の指標についても入れて欲しい。
- ・ 選挙は基本的な権利として、国民が政治に参加する基本の部分であり、市町村においても投票率の向上に努力していることから、頑張る地方応援プログラムの成果指標に投票率を入れていただきたい。
- ・ 頑張る地方応援プログラムの実施期間を3年としているが、国の支えが始まったから最後まで見届けてもらうことが重要であり、10年戦略で考えるべき。
- ・ ふるさと納税について、この議論の中で地方税体系の抜本的な改革の問題が見失われてはならないこと、また、基準財政収入額に算入されることにより地方税財源の不拡充に繋がってはならないこと、さらに住民税の1割程度の規模である場合には地方において新たに発生する事務費とで相殺されてしまうのではないかと、という懸念を抱いている。
- ・ ふるさと納税は、納めようとする人の考え方一つで決まり、安定的な税源とはならない。寄付金のような形で自分のふるさとに寄付をするという方が穏当ではないか。また、地方税の充実というのは本来、国と地方の税源のあり方を踏まえ、税制改革の中できちんと位置づけるべきである。
- ・ ふるさと納税について、納税先について、本人の選択制にすると濃淡があり、トラブルの発生が予想されるため、本籍地で機械的・自動的に割り当てるなど、安定的な財源とすべきだと思う。

- ・ ふるさと納税について、地方から都会に出た方はふるさとに対する思いを非常に強く持っている。そのような思いが目に見えるものにしていただきたい。
- ・ 道州制、国・地方の仕事のすみ分け、地方に対する財源の振り分けや財源保障機能の問題などが国の中枢できちんと議論されているのか疑問に感じる。国が動いて議論を進めなければ、我々は地方分権の受け皿論に踊らされて合併したものの、結局は何にもならない。
- ・ 合併市町村において、重複類似施設の整理を行うに当たり、学校の統廃合があるが、本来の使用目的を変えるとか、新しい使い方をしようとする場合にも、その地域で自由に活用できるような対策が必要である。
- ・ 財政健全化法において4つの指標の公表が求められることとなるが、合併したところとしないところを同じ尺度で比較するのに疑問を感じる。
- ・ 自治体が策定するプロジェクトの例として少子化対策や定住促進のプロジェクトが例示されているが、これらは医療がいかに確保されるかということと深く関わっており、地域の医療を守るという観点から医師不足問題、病院の経営改善等について国の支援をお願いしたい。
- ・ 過疎地域においては、住民の安全・安心をどう守っていくかが大きな課題であり、その観点からも、集落の維持、消防団・自主防災組織の維持、自治体病院に係る医師不足対策、経営改善等について国の支援をお願いしたい。
- ・ 離島や中山間地域の機能や役割についてもう一遍、真剣に議論していただきたい。
- ・ 離島航路は目に見えない県道であり国道である。国において離島航路維持交付金制度を考えていただきたい。
- ・ 新型交付税に関して離島においては排他的経済水域を面積要件に算入していただきたい。
- ・ 町村の福祉事務所設置は任意であるが、島根県においては本年度から13町村のうち7町村が設置に踏み切った。しかし、任意設置であることから財政措置が特別交付税となるために、経常収支比率が上がってしまう。全国に先駆けて行っていることであり、その気概が削がれないようにするためにも、財政措置方法の変更または財政指標の算出に当たり特例措置を講じていただきたい。
- ・ 島根は山間僻地が多く、携帯電話不感、難聴地域が多い。今時、下水道と携帯電話がないと若者等が定住してくれないことから、是非とも携帯通信ネットワークの構築をお願いしたい。

(2) 総務省

- ・ 頑張る地方応援プログラムについては、交付税の基礎的な機能を維持した上で考えていただきたいということは理解している。別枠措置のこともそうだが、歳入・歳出一体改革の大きな枠組みの中で行っている政策であり、どの政策が優先するか

という、我々もつらい思いをしながら立案している。国の中枢できちんと議論しないと決められない時代であり、それを認識しつつ省内でも十分議論していきたい。

- ・ 成果指標について、平等なスタートラインに立てるようグルーピングを行い、その中で比較することを考えている。また、その中でも条件不利地域には十分配慮を行いたい。
- ・ 成果指標については、この9つでいいというものではない。評価には絶対評価と相対評価がある。用いる指標としてそれなりに理屈が立つものがあれば、今後検討していきたい。
- ・ 不登校者数の指標など、信頼に足るデータがあればご提案いただきたい。来年度以降の課題として十分検討させていただく。
- ・ 頑張る地方応援プログラムの取組みについては当面3年としている。特別交付税で行う取組経費に対する措置については一応3年で区切りをつけている。ただし、成果指標に基づく増加需要額の算定というのは、何らか行政として頑張ったから指標が伸びた、あるいは下げ止まったと考え、その指標により財政需要の増加度合いを測るという普通交付税の算定の枠内で行っているものであり、その指標が今伸びても、10年後に伸びても同じことではないかとの意見も理解できるので、整理した上で今後検討していきたい。
- ・ ふるさと納税については色々な課題があると認識しており、手続き・事務負担の問題、税の理論上の問題、安定性の問題が出てくると思う。研究会においてこのような点も含めて十分議論いただき、年末の税制改正の時には何らかのご提案ができる形に持っていきたいと思っている。
- ・ ふるさと納税の議論の中で、国と地方の税源のあり方が疎かになるとの意見があるが、今何より必要なのは国と地方の税源配分を当面5対5に持って行くことが必要だということを大臣があらゆる場で申し上げており、我々もこれが第一ということで頑張っていきたい。
- ・ 道州制については、党において行政改革を徹底的にやれば、将来的には道州制にせざるを得ないのではないかという話が出ている。道州制の議論は真剣に、慎重に、かつ大胆にやらねばならない。国の形としてどのようにするのがよいかということをもっと考えなければならないと思っている。
- ・ 学校統合を行い、再利用して地域のために使う場合には、財政措置も含めて何らかの手当を早急に行いながら、関係省庁の制度についても改善を求めていきたい。
- ・ 新しい再生法制で4つの指標を作ることになるが、これらはリスクを表すものであり、リスクの大きさは客観的に把握すべきである。しかし、合併団体において、合併後に色々な事業を行った結果、今は指標が高いが、今後は施設統合、職員削減などにより、急速に指標が改善されるということであれば法律施行までに経過措置のあり方なども含めて検討しなければならない課題であると思う。

- ・ 公立病院の経営改善の問題については、経営の効率化もちろん、再編ネットワーク、経営形態の変更も視野に入れていかなければならない。その中で地域医療を確保する観点からどのような財政需要について交付税措置するのかという議論をしていく。具体的な提案があれば早めに言っていただきたい。
- ・ 過疎、中山間地、離島における固有、あるいは特殊な財政需要を的確に把握してもらわないと財政運営ができないという状況は十分理解している。都市にも地方にもそれぞれの財政需要があるが、現在、財政力格差問題も議論されており、これらを見据えた上で財政需要の算定を公平に行っていききたい。
- ・ 携帯電話は重要な役割を担っており、不感地域を何とかしなければならないと認識している。今まで移動通信用の鉄塔施設整備事業によりエリア拡大に務めてきたが、平成20年度からは対象事業費を引き下げ、より使い勝手のよいものにするとともに、一昨年度から無線システム普及支援事業として新たな支援を行うことにより更なるエリア拡大に務めている。

(以上)